



「性暴力被害者の支援に向けた連携・協力に関する4者協定」

青森県産婦人科医会会長

蓮尾 豊



2017年3月30日に青森県、青森県警、あおり被害者支援センター、そして青森県産婦人科医会の4者で性暴力被害者の支援に向けた連携・協力に関する協定が結ばれました。これは内閣府より47都道府県すべてに性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを設置するようという働きかけがきっかけになっています。

まずワンストップ支援センターに関して簡単に解説してみます。2010年、大阪府の阪南中央病院に性暴力救援センター・大阪SACHICOが開設されました。性暴力被害者に対して被害直後から産婦人科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関連の支援、法的支援などのすべてを1カ所で行うという画期的な取り組みであり、「ワンストップ支援センター」と呼ばれるものの先駆けとなりました。ワンストップ支援センターの形態は①産婦人科医療を提供できる病院内に支援のコーディネート・相談の機能を担う相談センターを置くSACHICOのような「病院拠点型」、②産婦人科医療を提供できる病院から近い場所に支援のコーディネート・相談の機能を担う相談センターを置く「相談センター拠点型」、③相談センターと産婦人科医療を提供できる複数の協力病院が連携する「相談センターを中心とした連携型」に分けられます。今回4者協定によりスタートした青森県のワンストップ支援は青森県の地理的条件などから「相談センターを中心とした連携型」ということになるでしょう。

ここで、本来の病院拠点型ではないのですが4者協定が結ばれた意義について述べてみます。最も大きな意義は、縦割りになりがちな被害者支援を4者が協力して柔軟に対応できるようになったことでしょうか。さらに従来警察に被害届を出さなければ受けることのできなかつた様々な公費負担を受けることができるようになったことも大事なポイントです。具体的には被害届を出さなくても警察に相談する、あるいは警察ではなく被害者支援センターに相談することで医療機関での初診料、性感染症等の検査費用などが公費で負担されることとなります。多大な心身のダメージを受けている被害者が経済的負担などを強いられ、さらなる苦痛を味わうことを防ぐことは大事なことです。

青森県産婦人科医会の今後の取り組みとしては、県内産婦人科医療機関の半数が連携機関として協力表明をしてくれていますので、県警や支援センターと協力し、被害者への精神的苦痛を少しでも和らげることができる対応を学び心がけること、そして証拠採取などの手技を学ぶことと考えています。

今回の取り組みが実を結ぶために最も必要なことは青森県でもワンストップ支援がスタートしたということを広く県民に周知することと考えています。相談する場所があるのだということを知らなければこの仕組みの意味はありません。そのために、中高生への性教育講演のなかで被害者支援センターに開設されている性暴力・性犯罪被害者の専用相談電話「りんごの花ホットライン」を紹介するなどして周知に努めたいと考えています。

犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人あおり被害者支援センター

■平成 28 年度の活動報告

平成 29 年度総会を開催

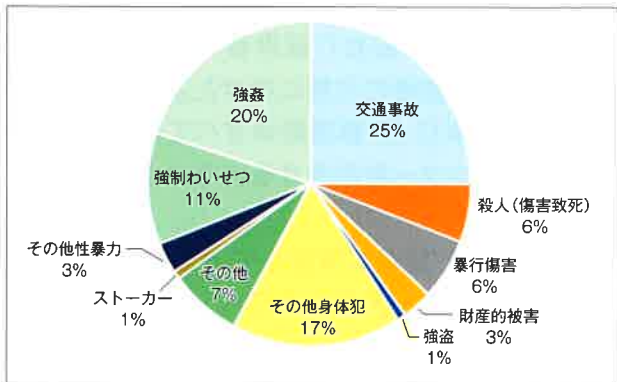
本年度第 1 回定時総会が 5 月 24 日、県民福祉プラザで開催されました。

青森県警察本部警務部警務課課長 岩淵 猛 氏、県環境生活部県民生活文化課副参事 佐藤 文徳 氏を招き、平成 28 年度収支決算報告が了承されました。

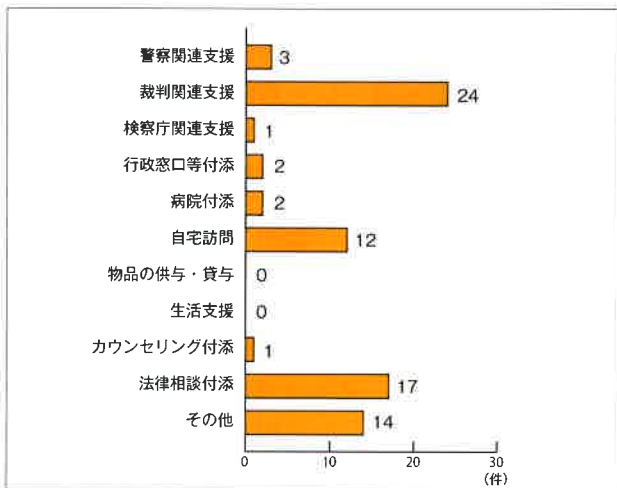
尚、本年 3 月 22 日の総会では、平成 29 年度事業計画、収支予算案が了承されています。



平成 28 年度相談業務内訳



平成 28 年度直接的支援件数



平成 28 年度決算及び平成 29 年度予算

(単位：円)

	科目	平成28年度 決算	平成29年度 予算
収 益	受取会費	2,970,000	3,500,000
	受取自治体助成金	2,000,000	2,000,000
	受取その他助成金	5,801,000	8,540,000
	受取寄付金	1,538,961	1,500,000
	受取委託金	3,882,000	6,600,000
	受取利息その他	55	1,000
経常収益合計		16,192,016	22,141,000
費 用	事業費		
	人件費	4,391,729	5,439,000
	相談活動費	1,446,875	1,370,000
	直接支援活動費	209,684	310,000
	広報啓発活動費	2,927,673	4,855,000
	相談員養成・研修費	985,449	1,280,000
	調査・研究活動費	122,556	136,000
	自助グループ支援費	157,734	1,290,000
	その他事業費	1,633,651	3,131,000
	事業費 計	11,875,351	17,811,000
	管理費		
	人件費	1,882,169	2,331,000
	その他管理費	1,212,151	1,999,000
管理費 計	3,094,320	4,330,000	
経常費用合計		14,969,671	22,141,000
当期経常増減額		1,222,345	0
正味財産期首残高		1,224,450	2,446,795
正味財産期末残高		2,446,795	2,446,795

相談室から

平成 28 年度の相談業務総数は 473 件で前年度より 137 件増えています。

相談業務総件数の内訳は電話相談件数 406 件、面接相談件数 67 件（法律相談件数 17 件、カウンセリング件数 6 件含む）でした。平成 28 年度は前年度に比べ、交通事故の相談及び性暴力被害の直接的支援件数が増加しました。当センターの相談事業のうち交通事故および性暴力被害で約 60%を占めます。円グラフでは「交通事故」とひとくくりにしておりますが、交通死亡事故が多くを占め、性暴力被害相談では強姦、強制わいせつで占められています。当センターでは、上記相談から直接的支援（例、裁判所付添、法律相談付添）に繋がってまいります。支援が長期になることもあります。

被害に遭われた方、そのご家族、ご遺族の心労が消えることはないと感じております。

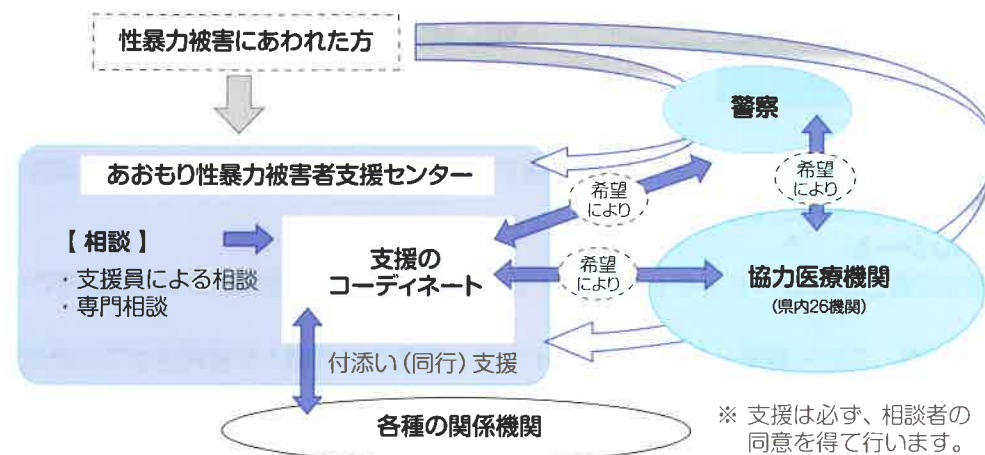
■性暴力被害ワンストップ支援センター開設

平成 29 年 3 月 30 日に青森県、青森県警察、あおもり被害者支援センター及び青森県産婦人科医会の 4 者で「性暴力被害者への支援における連携・協力に関する協定」を締結しました。4 月 1 日『あおもり性暴力被害者支援センター』が開設され事業がスタートしました。



あおもり性暴力被害者支援センターの支援形態

「被害者支援センターを中心とした連携型」のワンストップ支援センターになります。性暴力・性犯罪被害者に、被害直後から総合的な支援を可能な限り一か所で提供することで、被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図るとともに、警察への届け出の促進・被害の潜在化防止を目的としています。



（警察への被害届の有無や性犯罪として扱われたかどうかに関わらず、被害に該当すると思われる配偶者暴力や児童虐待についても、支援対象となります。）

■警察庁主催第 6 回「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」の受賞

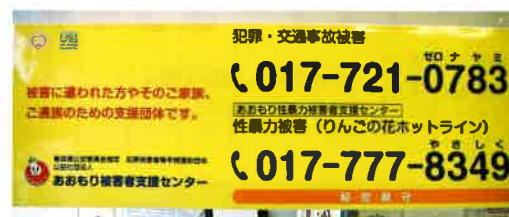
2016 年県警主催の「命の大切さを学ぶ教室感想文コンクール」金賞受賞者の二人、県立尾上総合高 3 年の毛内将大さんと弘前市立船沢中 3 年の前田帆花さんが第 6 回全国大会へ進み、いずれも『警察庁長官官房審議官賞』を受賞されました。本年 2 月 23 日、表彰状が伝達されました。

毛内さん、前田さん受賞おめでとうございます。

■広報啓発活動

毎月 11 日開催「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」に参加し、呼びかけを行っております。お買い物の際には「あおもり被害者支援センター」へ黄色いレシートのご投函をお願い致します。

青森市営バス、内部広告



上記の窓ガラスステッカーが 4 月から 1 年間貼られています。



平成28年度カダールフェスタ参加 (1月22日・29日)

▲RAB ラジオより当センターの広報 CM が配信されています。小耳にはさむと思います！

■被害者支援自販機設置・本のご寄付のお願い

被害者支援自販機

設置場所の提供をしていただける企業・団体を募集しております (自販機設置の新規・置き換え費用は無料です)。



売上金の一部は犯罪被害者、交通事故被害者等の支援として寄付されます。



ホンデリング

～本でひろがる支援の輪～

あなたの要らなくなった本のご寄付が、犯罪被害者支援になります。



9874123456789

上記のような表記のあるもの



詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 017-718-2085

■ご支援有難うございました

♥ホンデリング

読み終えた本の寄贈総数が平成28年の1年間で4,662冊、そのうち買取された1,459冊が支援に繋がり寄付金額65,344円となりました。

♥イオン黄色いレシート

「イオン幸せの黄色いレシート・キャンペーン」の、平成28年度の寄付金は62,400円でした。

*寄付金は、自転車・コピー用紙・プリンター用インク・事務用品の購入に使用させていただきました。引き続きご支援を宜しくお願い致します。

■賛助会員を募集しています

当支援センターは皆様の賛助会費や寄付金、助成金等によって運営されております。活動に賛同していただける賛助会員を募集しています。

- ・法人・団体 1口 10,000円 (何口でも可)
- ・個人 1口 3,000円 (何口でも可)
- ・寄付 金額の定めはありません

■賛助会費や寄付金のお振り込み先

- 青森銀行 県庁支店 普通 1046100
- みちのく銀行 青森支店 普通 2026608
- 郵便局 口座記号番号 02210-6-133553
- 振込先名称 (社)あおもり被害者支援センター

事務局へご連絡ください。振込手数料のかからない指定振込用紙を送付いたします。

当センターへの寄付金は、公益法人に対する寄付として優遇税制が適用されます。

■相談電話 無料・秘密厳守

犯罪や交通事故被害

017-721-0783

月・火・木・金 午前10時から午後5時まで (年末年始、祝日を除く)
水曜のみ 午前10時から午後8時30分まで

あおもり性暴力被害者支援センター

性暴力被害(りんごの花ホットライン)

017-777-8349

月・水 午前10時から午後9時まで (年末年始、祝日を除く)
火・木・金 午前10時から午後5時まで

■事務局

青森県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人あおもり被害者支援センター

〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号 TEL/017-718-2085 FAX/017-718-2098